

評価方法(第3期まで)

- 取組期間終了後以下の手順で評価を行います。

1次評価

参加申請時における直近の要介護認定結果と、
取組期間終了時における要介護認定結果を比較
(認定調査結果をもとに市が判定)

1

要介護度の**改善**があった場合
または
要介護度が**維持**され、**ADL等の項目が
10ポイント以上改善**した場合

2

要介護度が**維持**され、**ADL等の項目が
0～9ポイント改善等**した場合

3

上記 ①、② 以外の場合

※ADL等の評価指標について
認定調査票におけるADLやIADLの調査35項目
を用いる。(詳細な項目は別ページにて説明)
※1次評価のためには認定調査を受けていただく必要が
あります。(受けなかった場合はチャレンジ賞の受賞)

2次評価へ

2次評価

要介護度やADL等の改善に至った
取組内容について、
評価委員会において
金賞チームを選定



一定の基準を
超えたチーム

それ以外の
チーム

インセンティブ

金賞

銀賞

銅賞

チャレンジ賞

要介護認定の申請(更新・区分変更)を
行わなかった場合は、「③チャレンジ賞」
の受賞となります。